

ぶくし

題字 / 日展会友 井野砂紅氏

第111号

令和3年5月1日

新年度がはじまり、家庭的保育 おひさま にも新しいお友だちが仲間入りしました。
はじめは慣れない環境に泣いていた子ども、満開のさくらを目にすると笑顔になりました。
これからみんなで仲良く、楽しい時間を過ごしていきます。

高浜市社会福祉協議会は

かけがえのない一人ひとりを大切にします。

助けあい・支えあいの心を地域に広がります。

だれもが幸せで笑顔あふれるまち
「たかはま」を目指します。



令和3年度 重点目標と予算概要

6つの 重点目標

- 1 日常生活における困りごと対応力を強化します
- 2 ボランティア活動を推進します
- 3 障がい者の地域生活支援づくりを進めます
- 4 子育て支援事業を推進します
- 5 高齢者への在宅福祉サービスを充実します
- 6 法人内連携の強化・人材を育成します

1 日常生活における困りごとへの対応力を強化します

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、離職や収入減少による生活が困窮する世帯や複合化・複雑化する生活課題を抱える世帯の相談に対し、行政をはじめ、関係機関等と連携した「たかはま版地域包括ケアシステム」により市民の自立支援を充実してまいります。

また、本会職員は、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）としての意識を持って地域と関わり、高齢者等の生活支援・介護予防の基盤整備を進めてまいります。

2 ボランティア活動を推進します

市内のボランティア活動の一層の推進を図るため、「ボランティアセンターてとてとて」の更なる周知を図ってまいります。また、災害ボランティアセンターの設置運営訓練などを実施し、事前の備えを整えてまいります。

3 障がい者の地域生活支援づくりを進めます

障がい者支援センターに「地域生活支援コーディネーター」を配置し、障がい者への24時間365日の相談支援体制や緊急時の受入等の相談体制を整えてまいります。

4 子育て支援事業を推進します

市の待機児童対策の充実が求められる中、本会で実施している定員5名の家庭的保育事業を小規模保育事業に転換していくための準備を進めてまいります。

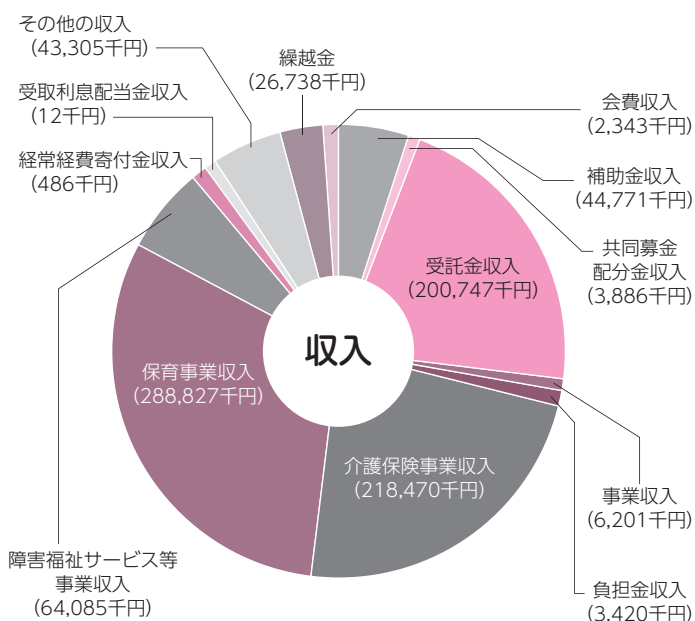
5 高齢者への在宅福祉サービスを充実します

新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、安心して利用できるサービス提供体制が維持できるよう努めてまいります。

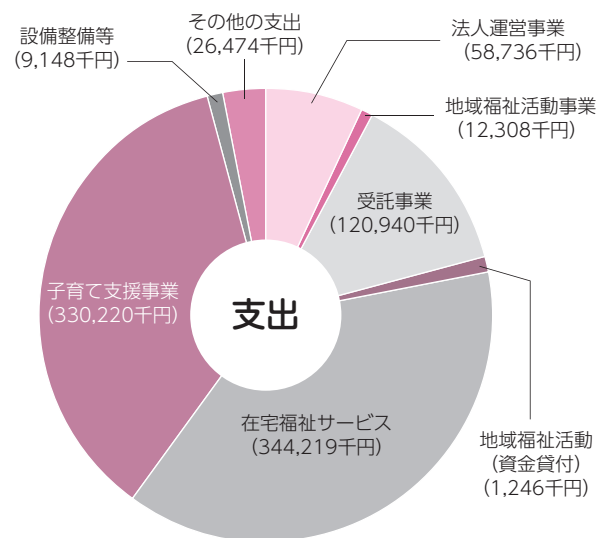
6 法人内連携の強化・人材を育成します

本会の今後の健全かつ安定した経営・運営に向けて、法人経営の健全化と職員力の強化を重点に、ICT化の推進や業務の見える化、計画的な人材育成に取り組んでまいります。

〈予算概要〉 予算総額 903,291,000円



903,291千円



903,291千円

令和3年度 高浜市社会福祉協議会 会員募集

皆さまからご協力いただく会費が、地域の福祉活動を支えています!



社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（以下、社協）とは、社会福祉法において「地域福祉の推進」を目的とする団体として位置づけられた、営利を目的としない民間組織です。本会は、地域の皆さまとともに「安心して暮らし続けられるたかはま」の実現を目指しており、ボランティア活動の推進や在宅福祉サービス事業、権利擁護事業、生活困窮者支援、子育て支援など様々な事業を通じて、地域福祉活動を推進しています。

会員の皆さまには、会費の納入を通じて、社協の事業をはじめ、さまざまな地域福祉活動を支えていただいています。

地域福祉に役立ってます

社協は、福祉の制度の隙間を住民相互で支え合う地域福祉活動を推進しています。会員の皆さまからご協力いただいた会費は、地域福祉活動を推進するための貴重な財源となっています。市民の皆さまには、本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。



会費の種類と 金額(年間)

一般会員
(市内の居住者)
1口 300円

特別会員
(特に関心、熱意ある方)
1口 1,000円

法人会員
(企業・団体・事業所)
1口 2,000円

■会費の使いみちの一例

様々な事業を通じて、地域福祉の推進に取り組んでいます。

《心配ごと相談》

弁護士による30分間の無料法律相談を行っています。法律に関して、聞きたいことがある方、まずは相談だけでもしてみたいという方等、一人で悩まずにまずはお気軽にご相談ください。

日時：毎月第1・第3木曜日 13時～15時45分
(1日につき最大5人まで受付けております。)

※暦によって変更の場合があります。

※予約制ですので、高浜市社会福祉協議会 事務局
(☎0566-52-2002) までご連絡ください。



《各種団体助成》

「園児と高齢者とのふれあい事業」

市内幼稚園児と高齢者が、手遊びや野菜の収穫などを一緒に体験し、園児には高齢者を敬う心を育て、また高齢者には穏やかで楽しい1日を過ごしていただきます。児童と高齢者の両面から、地域福祉の向上を目的として助成しています。



《広報紙『ふくし』発行》

年に5回（5月、7月、10月、12月、2月）発行している広報紙です。社会福祉協議会からのお知らせや地域の福祉に関する様々な情報をお届けしています。具体的には、わくわくフェスティバルやポッチャ大会など各種講座やイベントのご案内、消費者被害に遭わない等のワンポイントアドバイス、地域で活躍しているボランティアさんの紹介等の内容を掲載しています。

《災害ボランティアコーディネーター養成講座》

被災時や復興支援時に広域で助け合うことができる体制づくりを目的として、碧海5市（刈谷市、安城市、碧南市、知立市、高浜市）の社会福祉協議会が、協働で行っています。域内で大規模災害が起これば、各市に災害ボランティアセンターが立ち上がります。その際に全国から駆け付けたボランティアさんとボランティアを必要とする方とをスムーズに結びつけるためのコーディネーター養成講座です。会場は毎年各市持ち回りでっており、令和2年度は安城市のへきしんギャラクシープラザで行いました。



模擬演習の様子。例年であれば参加者一人ひとりが演習に参加するところですが、コロナ対策のため、代表で社協職員が演習を行いました。



公開講演会の様子。長野県社会福祉協議会の山崎博之氏より貴重なお話を伺いました。今回は、初めてZoomを繋いでのオンライン開催となりましたが、皆さん例年と変わらず、集中して話を聞かれました。

日本財団様より福祉車両の
購入への助成をいただきました

ありがとうございました！



Supported by
日本財団
THE NIPPON FOUNDATION

南部デイサービスセンターに配備しました。利用者の方の送迎に活用させていただきます！！



特別
企画

令和2年度 わくわくフェスティバル

福祉団体紹介！

令和2年度のわくわくフェスティバル中止を受け、いつもご協力・ご参加して頂いている福祉団体の紹介をしてきました。108号より掲載しており、第4弾の今回は、下記の団体をご紹介します。それぞれの団体の取り組みを、是非ご一読ください！



第4弾
掲載団



◎ 目 次 ◎

公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会 碧海支部
自衛隊愛知地方協力本部 安城募集案内所 7 P





あいちけんたくちたてものとりひきぎょうきょうかい

へきかいしづ

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 碧海支部

不動産に関することで気になることがあれば
ハトのマークの宅建協会にお気軽にご相談ください!!

わくわく
フェスティバルでの
無料相談会
PRの様子



(公社)愛知県宅地建物取引業協会碧海支部は、愛知県西三河(安城市・刈谷市・知立市・高浜市・碧南市)の優良な不動産業者が運営する団体です。

支部会員はお客様の大切な不動産の取引が迅速・安心・安全に行えるよう日々努力を続けてまいります。不動産に関するお問い合わせは、支部会員各社までよろしくお願い申し上げます。

お問合せ
QRコード



問合せ：0566-76-4176

ホームページ：<http://www.hekikai-takken.gr.jp/>

じえいたいあいちほうきょうりょくほんぶあんじょうぼしゅうあんないしょ

自衛隊愛知地方協力本部安城募集案内所



高浜、碧南、刈谷、安城、知立の碧海5市で、自衛隊をよりよく知ってもらうための
広報と、自衛隊で働きたい方のためのご案内をしています。

自衛隊のPRとして碧海5市で、自衛隊を知っていただくための活動をしています。
先日、高取まちづくり協議会からの依頼があり、防災講話をさせていただきました。
他の町内会でも実施いたしますので、ぜひご活用ください。



所在地：安城市三河安城町1-10-14

問合せ：0566-74-6894

視覚障がいの方への理解を深めよう

～はじめてのガイドヘルプ講座～

視覚障がいの方が、皆さんと共に安心して暮らしていくためには、障がいへの理解が不可欠です。そこで、「ブラインドガイドボランティア シクラメンの会」と共催で、視覚障がいの方の気持ちを知り、日々の生活について理解を深めていただく講座を開催します。具体的には、アイマスクをつけて食事体験、移動支援方法（ガイドヘルプ）について学びます。

参加者
募集

- 日時**：6月13日（日） 10時00分～15時30分（受付9：30）
場所：いきいき広場2階いきいきホール（高浜市春日町五丁目165番地）
※お越しの際は、いきいき広場立体駐車場をご利用下さい。当日受付で、駐車券をご提示いただくと無料になります。
- 対象**：どなたでも
定員：15名
参加費：450円（お弁当代）
申込期間：6月9日（水）まで
申込方法：下記の電話・窓口・Eメールにてお申込ください。

スケジュール

時間	内容
10：00～10：05	あいさつ
10：05～11：00	座学（講義&ビデオ鑑賞）
11：20～11：30	休憩
11：30～12：10	◆屋内体験（施設内の移動と車の昇降体験を予定しております）
12：10～13：00	昼食
13：00～15：00	◆屋外体験（電車に乗って刈谷駅まで行き、周辺の商業施設を回ります）
15：00～15：15	視覚障がいを持っている方の体験談
15：15～15：30	アンケート記入・ボランティア団体紹介
15：30	終了

※◆は、2人一組になって交代し、一人がガイドヘルプ、もう一人がアイマスクを装着して視覚障がいの方の体験を行います。

※講座終了後、実際に活動してみたいという方は、ボランティア団体「ブラインドガイドボランティア シクラメンの会」にご参加ください。主に視覚障がい者へのガイドヘルプや市内小学校の福祉実践教室でガイドヘルプをお伝えする活動を行っています。

※新型コロナウイルスの感染状況によって中止になる場合があります。

※検温やアルコール消毒・外出時の手袋着用等、感染予防対策をとって開催します。

※当日体調が悪い方は、ご参加をお断りすることがありますのでご了承下さい。

お申込み
お問い合わせ先

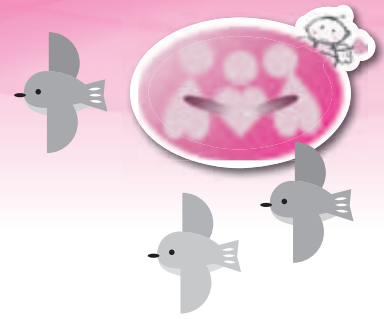
高浜市社会福祉協議会 ボランティアセンターてとてとて

住所：高浜市春日町五丁目165番地

電話：52-9882 FAX：52-4100 メール：tetotetote@takahama-shakyo.or.jp

※ボランティアひろばセンターてとてとは、令和3年4月1日よりボランティアセンターてとてとてに名称変更しました。

てとてとて



ホームページを リニューアルしました！

ボランティアセンターてとてのホームページが新しくなりました！
ボランティアさんの活動状況等たくさんの情報を発信しています。高浜市社会福祉協議会のホームページから見るができます。
また、随時ボランティアさんの取材に行きますので、ご希望の方は情報をお寄せください。



ボランティア保険にご加入ください。

活動中の事故やケガが対象となります。ボランティア活動をされる方はご加入をお願いします。

ボランティア活動保険



国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

- ◆通常の経路により住居を出発してから住居に帰着するまでの往復途上の事故を含みます。
- ◆熱中症（日射病・熱射病）による傷害も補償します。
- ◆天災タイプにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。

保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
	250円	300円	500円	400円	500円	800円

ボランティア行事用保険



福祉活動やボランティア活動などを目的とする団体等が主催する日本国内での行事に参加中に、行事参加者が偶然な事故でケガをした場合、行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

- ◆急激かつ外来による日射・熱射によって身体障害を被った場合も補償します。
- ◆細菌性食中毒およびウイルス性食中毒によって身体障害を被った場合も補償します。

※保険料は、参加される行事の内容や宿泊の有無等によって異なります。詳しくは、代理店・扱者までお問い合わせください。



上記以外にも保険商品があります。各保険商品の補償金額や保険料等については専用のパンフレットをご用意しておりますので、下記の代理店・扱者までお問い合わせください。

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 総務部

〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1-50
愛知県社会福祉会館内
TEL : 052-212-5500 <代表>
FAX : 052-212-5501
ホームページ : <http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

【代理店・扱者】

株式会社ニュータス（愛知県社会福祉協議会 指定代理店）
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-2-31 ニュープラスビル7階
TEL : 0120-258-517 FAX : 052-204-8988

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 愛知支店 愛知第一支社
〒460-8635 愛知県名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル10階
TEL : 052-223-4172 FAX : 052-223-4170

みんなで権利擁護を考えよう!

～虐待防止と権利擁護～

権利擁護とは？

「権利擁護」は福祉の現場ではよく使われる言葉ですが、具体的にはイメージすることは難しいと思います。

一般的に権利擁護は次のように言われています。

「高齢者や障がいのある方でなんらかの事情によって、自分の想いや考えを人に伝えることができず、日常的な生活において不利益な立場に置かれている、あるいは置かれる可能性がある方に対し、支援すること」

では、どのような場合に権利擁護が必要なのでしょう。

「虐待防止と権利擁護」をテーマに権利擁護について考えていきましょう。

虐待とは？

虐待は、人としての尊厳を傷つける行為です。虐待に関しては、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法などに定められていますが、主な虐待の種類は以下のように区分されます。

- **身体的虐待** …………… 例／殴る、蹴る、無理やり食べ物や飲み物を口にに入れるなど
- **心理的虐待** …………… 例／怒鳴る、ののしる、子ども扱いをするなど
- **経済的虐待** …………… 例／日常的に必要なお金を渡さない・使わせないなど
- **性的虐待** …………… 例／性的行為を強要するなど
- **放棄、放任** …………… 例／十分な食事を与えない、不潔な環境で生活させるなど



虐待の背景とは？

虐待には、様々な要因が重なりあって発生するものがほとんどです。表面上の虐待行為にのみとらわれず、その背景にあるいくつかの要因を知ることが重要です。虐待が起こる背景について一例をご紹介します。

虐待者の要因

- ・介護疲れ
- ・介護に対する知識不足など

人間関係などの要因

- ・精神的依存
- ・経済的依存
- ・経済的困窮 など



被害者による要因

- ・認知症による言動の混乱
- ・支援度の高さ など

社会環境による要因

- ・希薄な近隣関係
- ・単身介護、老々介護 など

権利擁護が必要な方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように
どのようなことができるか一緒に考えていきましょう。

参考：厚生労働省「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書 愛知県 高齢者虐待防止マニュアル総論編

あたたかいご支援、ありがとうございました



公益社団法人 刈谷法人会 青年部会 様より

令和3年2月16日、公益社団法人 刈谷法人会 青年部会様より、空気清浄機と非接触型体温計をそれぞれ4台、ご寄贈いただきました。

新型コロナウイルスの感染対策のため市内の宅老所で利用させていただきます。



第一生命労働組合豊田営業職支部 様より



令和3年2月24日、第一生命労働組合豊田営業職支部様より、車いすを1台、ご寄贈いただきました。いただいた車いすは、市民への、車いす貸出事業に活用させていただきます。



高浜申酉有志の会 様より

令和3年3月12日、高浜申酉有志の会様より、南部保育園へ文房具をご寄贈いただきました。

新型コロナウイルスの影響で、例年通りの行事等が行えない園児たちを気遣い、あたたかいお手紙も添えられていました。頂いたプレゼントは一つずつ、職員から園児に手渡されました。



みなさまのご厚意に心より感謝とお礼を申し上げます。

あたらしいこと、はじめてみませんか！ ふれあいサービス協力会員 募集中

「年をとってかがむのが辛くなった……床掃除やお風呂掃除がなかなか思うようにできない。」
「車の運転ができないから重たいものの買い物ができない…。」
「病院に1人で行くのは不安だから誰かに付き添ってほしい…。」
「下の子を抱えて、子どもを園に連れていくのは一人では大変…。」

高浜市内には、こうした公的なサービスだけでは解決ができない、
ちょっとした困りごとを抱えている方がいます。



ふれあいサービスとは？

掃除・買い物・子育て・料理などの、ちょっとした困りごとを抱えている方を地域の方の協力（有償ボランティア）によって支えているシステムが、ふれあいサービスです。
地域の支えあいを通じて、誰もが高浜市でいつまでも安心して生活できるよう、お手伝いをしています。

ふれあいサービスでは、そのような方を支えていただける 協力会員（有償ボランティア）を募集しています！



- 活動時間は平日の日中です。活動内容に応じて協力料をお支払いします。
- 特別な資格や専門知識がなくても大丈夫です！
安心して活動できるよう私たち社会福祉協議会がバックアップします。
家事力を活かしてみたい方、ボランティアに興味のある方、
何か新しいことを始めてみたい方、男性も大歓迎です！
家事・介護・子育て・移送支援の中で、自分に合った活動
を選んでいただけます。



空いた時間にちょっと、地域の為に活動してみませんか。

①協力会員の 登録をする

社会福祉協議会にて
会員登録をしていた
できます。

②活動予定の 調整をする

活動可能な日程、内容
を確認し、調整させて
いただきます。

③活動

当日、活動をしてい
ただきます。初回は
必ず担当職員が同行
します。

④協力料を 受け取る

ご協力いただいた活動
分の時間に応じて、協
力料をお出しします。

善意をありがとうございました

神谷康乃・美佳、かわら美術館ミュージアムショップ、公益社団法人刈谷法人会青年部、
株式会社サンスタッフ、翔鷹会、第一生命労働組合豊田営業職支部、高浜キリスト公同教会、
高浜中西有志の会、永柳和枝、マリオン高浜店、山本春子
(50音順、敬称略)

広報紙「ふくし」
は財源の一部に赤
い羽根共同募金配
分金を受けて発行
しています。

編 集
発 行

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地
TEL: 0566-52-2002 FAX: 0566-52-4100
E-mail: info@takahama-shakyo.or.jp

